# 構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 大竹市
- 2 構造改革特別区域の名称 おおたけ少人数教育特区
- 3 構造改革特別区域の範囲 大竹市の全域
- 4 構造改革特別区域の特性

本区域は,広島県の西端に位置し,高度成長時代を背景とした社会基盤整備により,工業を中心とした産業都市として発展し,近代的な都市へと変貌しました。

一方,安定成長時代となった現在では,少子・高齢化社会の到来や地球環境問題への対応など新たな社会状況のなかで,市民の価値観は多様化し,特に,量的な欲求から「美しさ・ゆとり・自然・景観」などを求める質的な欲求への傾向が強くなっています。

また,産業構造転換の中で既存産業の低迷が進み,市の活性化が課題となるなか,高度な技術に支えられた多様な生産活動・ものづくりにかかわる起業やそれを支える人材の育成が期待されています。

市域は離島から中山間地域にわたり,大規模校・中規模校・複式小規模 校が併存し,平成17年4月現在小学校8校と中学校4校があり,児童・ 生徒数は年々減少しています。

本区域は、児童・生徒一人ひとりの人間性を深く豊かに鍛えのばす学校教育をめざし、将来を担う児童・生徒に最適な教育環境を整えていく必要があると考えており、少人数学級の推進・通学区域の弾力化・学校の統廃合・給食システムの確立等、積極的な施策の推進に努めています。

殊に,少人数学級については,小学校の2年生までは1学級30名を基本とし,学校生活になじむこと,学習の基本を身に付けることを目標に平成18年4月から実施したいと考えています。

通学区区域の弾力化についても,区域の全学校を対象に希望する学校に 通学できることを目途に同時の実施をめざしています。

学校の統廃合については,教育内容の均等化のため,効率的な教育を推

進するため各地域保護者や住民との対話や事務作業を進めていきます。

給食システムの確立については、現在の5調理施設でまかなっている自校方式の継続、給食センター方式、民間の業者に任せるデリバリー方式について検討をはじめたところであり、できれば平成19年4月実施を目指しているものです。

#### 5 構造改革特別区域計画の意義

本市では,市域の産業を支える人材を育成するため,基礎基本の定着を 目指して,児童の基礎学力の定着と学力の向上を図ることとしていますが, 県内児童生徒の基礎・基本定着状況調査結果によれば,小中学校の一部の 教科で県平均を下回り,児童生徒の学力の向上が大きな課題となっていま す。

このため,次のような取り組みを通して,課題の解決を図ろうとするものです。

第一は,区域内の小学校での少人数学級の推進です。小学校1年生から2年生までは1学級30人とし,個に応じたきめ細やかな指導を行い,学校生活への適応と学習習慣の確立・基礎学力の確実なる定着を目指します。

とりわけ,「読み・書き・計算」については,反復学習や習熟度別学習などを通しての定着を図り,ひいては競争原理を働かせ児童の基礎学力の向上に結び付けようとするものです。

30人という数字は、現在広島県の制度により大竹小学校の1・2年生で実施する35人学級から、対象校を大竹小、小方小、玖波小の3校に拡大し、さらに少人数化することで、きめの細かい指導を目指すものです。

また,1学級の児童数を30人とすることで,一人の教員が児童一人一人にかかわる時間も多くなり,ゆとりを持って子どもたちを受け入れることを可能にすると考えています。

なお,これらの3校を除く小学校5校につきましては,いずれも1学年の児童数が10人にも満たない小規模校であり,今後も児童数の激増は見込めないので対象外としています。

小学校3年生以上中学校3年生までは,広島県の非常勤講師配置制度を 積極的に活用し,少人数指導による基礎基本の定着と問題行動・不登校の 要因の事前把握と指導に努め,その減少を図ります。

第二は,児童・生徒に基礎基本の確実な定着を図るにあたり,小・中学校全学年で標準学力調査を実施し,9年間を通じた検証と個に応じた指導の充実を目指します。

第三は,本区域内にある児童館・保育所・幼稚園,小学校,中学校,高

等学校の連携を強めるために,それぞれの発達段階で必要とされている教育内容や進学後の生徒指導上の課題等の情報共有を行い,子どもたちの健全育成をしようとするものです。

第四は,地域ボランティア等と協力して児童・生徒の健全育成と教職員との連携を図ろうとするもので,各学校にある余裕教室を地域のボランティアに開放し,児童・生徒や教職員との交流の場として,また,ふるさと学習や体験学習を充実など様々な知識を指導していただく場として活用していきます。それらを通して,学校の安全や児童の安全を見守り続けようとするものです。

これらの施策を通じて,個に応じたきめ細かな指導や基本的な生活習慣の形成などを行い,児童の発達段階を考慮しつつ,学習・生活集団規模として望ましいと考える30人学級編制の小学校低学年での実現を教育施策の重点事項として取り組むこととしています。

小学校低学年の児童の基礎学力の定着と学力の向上を図るには,学習指導面と生活指導面の両面から考えていく必要があり,このためには,少人数学級の導入が効果的であると考えています。

また,学習指導面では市費非常勤講師による少人数指導は可能ですが, 非常勤講師はその勤務形態から子どもの生活全体を見通した指導が困難で あり,学習指導面と生活指導面の両方を効果的に行うためには,学級担任 として基本的な生活習慣の指導,清掃・給食指導,登下校時の安全指導な どの危機管理等をよりきめ細かく行うことができる常勤の教員が必要です。

これらの取り組みは,第四次大竹市総合計画で本市が目指す児童生徒一人一人の個性や適性を重視したゆとりある教育を推進するための有効な教育施策であり,小人数学級で実現するきめ細かな教育,地域と連携した体験活動や地域住民も含めた事業の展開から,市域の児童生徒の確かな学力と豊かな人間性が陶冶され,ふるさとを愛する心をもった子どもに成長し,将来の人口の定住化や市域の産業を支える人材育成につながっていくものと考えます。

#### 6 構造改革特別区域計画の目標

本計画は,少人数学級編制により次のような児童の育成をして,基礎基本の定着を図ることとしています。

(1) 毎日の授業が楽しい・勉強がよく分かる子ども(基礎・基本の定着) 少人数学級編制により可能となった個に応じたきめ細かな指導のなか で,学習の基本である「読み・書き・計算」の徹底による「基礎・基 本」の確実な定着と,これに対応した指導方法・指導体制の工夫改善を 行って「わかる授業」の創造を行います。

また、児童の興味や関心、地域や学校の特色に応じた学習内容作りを通して、児童の積極的な学習活動を図り、21世紀の国際化・情報化社会に対応し世界にはばたく人材の育成をします。

(2) 自主性,自立性の育成(自ら考え,自ら決定し,自ら行動する) 児童の自主性や自立性・責任感などの育成や多様な学習活動による達成感を通して,学習規律の醸成と学習意欲の向上を図ります。

多様な体験活動や読書活動を通して児童の夢や希望を育み、児童が達成感を感じる場づくりを通して学習意欲の向上に努めます。

学習規律の醸成にあたっては、学校と家庭との役割を明確にし地域ボランティアの力も借りながら、児童の基本的な生活習慣に着目した取り組みを実施します。

以上の目標を達成するために,児童の学校における生活・学習集団を 少人数化し,個に応じたきめ細かな指導をすすめます。

少人数学級で期待する成果は,児童一人一人に応じた指導を行うことによる学習意欲の向上,学習活動できることによる学級集団の安定,生活指導上の課題克服につながること等です。

これらの特性を効果的に機能させるために,年度当初及び年度末に「学力定着状況調査」を実施し,前学年まで及び学年を通しての学習内容の定着状況を把握します。この結果をもとに,各教科について個人表を作成し,個々の児童の定着度や課題を細かく分析するとともに,個別目標を設定し個に応じた学習活動を展開します。課題別学習や習熟度別学習等の指導方法の工夫をすすめ,個別に定着状況を適宜把握しながら適切な評価を行うことにより,基礎学力の確実なる定着を図り学習意欲を喚起します。

また,「生活実態に関する調査」を行い,個別の生活状況を的確に把握し,個々の課題について保護者や関係機関と連携を図りながら,基本的生活習慣や学習規律の確立を図ります。

生活実態調査を継続的に実施することで、保護者への子育てにかかる 啓発と意識づけをすることができます。

さらに、小学校の第1学年及び第2学年を実施することで、小学校生活への適応が十分図れない段階の児童に対して、教員が指導方法や指導内容を改善していくことにより、第3学年以降の学習の基礎・基本を確実に身に付けることができ、区域全体の教育活動の質的な向上にもつながってきます。

こうした少人数学級編制の学習・生活・環境面での特性を生かした一

体的な取り組みにより、教育効果を相乗的に向上させることができると 考えます。

なお、少人数学級編制に伴う学級増に対応する教員配置が求められますが、その際、この教員を規制の特例により常勤教職員として任用し、担任とすることが可能であれば、各教員の能力を生かした適材適所の学校組織づくり、市費負担教職員の使命感の高揚、少人数学級編制の充実と拡大を可能にし、学校教育の充実と活性化に結びつくと考え、本区域においては区域独自に常勤の教員を採用してこれに対応しようとするもので、市町村費負担教員任用事業の適用が必要です。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画により育成された児童は、少人数学級編制による個別目標を設定したうえでの個に応じた学習や、関心・意欲の向上につながる発表や活躍の機会の増大などきめ細やかな指導と併せて、地域と連携した特色ある教育内容などにより、確かな学力と勤労意欲にあふれ、豊かな心と郷土を愛する心をもった子どもに成長し、本区域の若年層の定住を促進し、市域の産業を支え地域の活性化に寄与する人的資源となることが期待されます。

また,市費で教員を任用することは,新たな雇用の創出とともに地域を 熟知した教員や地域との連携に意欲のある教員を採用・配置することを可 能にし,地域に根ざした教育の実践により,学校と地域との連携をさらに 深め,地域で学校をささえようとする連帯感が一層醸成されます。

更に,小学校低学年でのきめ細かな教育,地域と連携した体験活動や地域住民も含めた事業の展開から,地域を担う人材が育成され,将来の人口の定住化や地域の活性化につながって行くものと考えます。

- 8 特定事業の名称
  - 8 1 0 市町村費負担教職員任用事業
- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定 事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共 団体が必要と認める事項
- (1) 少人数学級編制事業

小学校1年生から2年生までを30人学級に編制し,一人一人の児童の特性に対応した学習指導と生活指導を行うため,教職員研修,指導方

法の研究等の指導力の向上など本事業の基盤となる教育条件の整備を行います。

## (2) 少人数指導等推進事業

小学校3年生以上中学校3年生までは,指導方法工夫改善等・はばたきプラン・はつらつプラン・習熟度別指導などの広島県の非常勤講師配置制度を積極的に活用し,少人数指導による基礎基本の定着と問題行動・不登校の要因の事前把握と指導に努め,その減少を図ります。

#### (3) 基礎基本定着事業

学力定着状況調査の分析により,小学校6年間・中学校3年間の9年間を見通した本区域の弱点克服プログラムを作成し,指導方法の工夫改善をして基礎基本の確実なる定着を図ります。

## (4) 総合的な学習支援事業

平成16年度より総合的な学習の時間を充実させるため,特色ある取り組みに応じて財政的な支援を行い児童・生徒の学習意欲を喚起しています。

#### (5) 問題行動・不登校相談室創設

平成15年4月より、念願であった「こども相談室」を立ち上げ、幼児期から青年期までの様々な問題に対し適切なアドバイスや指導を行っています。また、不登校の子どもたちで学校に通えない者の学習指導や生活指導も行っています。

本区域内の3中学校に配置しているスクールカウンセラーとの連携により,問題行動等の解決を図ります。

#### (6) 余裕教室活用事業

余裕教室を地域に開放し,児童・生徒に伝統文化や特技等の指導を行い,さらに,そのことにより危機管理上の支援を得ます。

(7) 児童館・保育所・幼稚園,小学校,中学校,高等学校連携事業 本区域内の教育施設が連携することにより,児童・生徒を発達段階に 応じて育てていくこと,個に応じたきめ細かな指導ができることで,児 童生徒の健全育成を図ります。

#### (8) 読書活動推進事業

学校図書の整備や「朝の読書活動」の推進により,学習活動の基盤と なる国語への興味関心を高めます。

## (9) 教職員の力量向上事業

マネジメント研修等,教員の授業力向上を図り,指導力不足の教員を つくらないための,資質の向上や豊かな人間性の育成,教科指導力や生 徒指導力をつける研修を定期的に行います。 また、現在休止中である大竹市教育研究会の再結成を図り、授業研究を中心に指導力の向上や授業づくりの自主研修機会の増大を図ります。

### (10) A E T 活用事業

本区域内には11代目となるAETが1名います。4中学校を3週間で指導し、小学校は必要としているところに派遣しています。

しかし,最近では小学校での需要が高く,対応しきれていないのが実情です。そこで地域や近隣に在住する英語圏出身の人材を活用し,英語に慣れ親しむ活動の推進を図ります。

#### (11) 健康プラン21事業

毎年の健康診断結果及び運動能力テスト結果の分析は,全ての学年で体位・体力は劣っていますが,う歯の所有率は全国的に見ても少ない結果が出ています。今後は,食育の推進や行間運動の推進等を通して体位・体力の向上を図ります。

別紙 構造改革特別区域において実施し、または、その実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

- 1 特定事業の名称
  - 8 1 0 市町村費負担教職員任用事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 大竹市教育委員会
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 特区計画認定の日

#### 4 特定事業の内容

本市教育委員会が,市費負担教員を任用して,区域内の市立小学校において少人数学級編制を行います。

児童の基礎学力の定着と学力の向上を図り,市域の産業を支える人材を育成するため,平成18年4月より小学校2年生までは1学級を30人の学級で編成しようとするものです。

これに伴い,市費負担教職員として平成18年度は3人を任用する予定です。

## 5 当該規制の特例措置の内容

広島県が実施する県内児童生徒の基礎・基本定着状況調査結果によれば、本市小中学校の平均は一部の教科で県平均を下回り、児童生徒の学力の向上が大きな課題となっています。

児童生徒の学ぶ意欲を向上させるためには,教師が子どもに向き合う時間の余裕を確保することが可能な施策の導入が必要となります。

大竹市教育委員会では,21世紀を主体的に生きていく人間の基礎づくりのために,教育水準の向上と特色ある学校づくりに努めることを学校教育の方針とし,確かな学力を備えた,心身ともに健全で,人間性豊かな児童生徒の育成を目標に具体的な教育推進計画を掲げ,教育内容の充実・徹底に取り組んでいます。

中でも,小学校低学年の児童の基礎学力の定着と学力の向上を図るには, 学習指導面と生活指導面の両面から考えていく必要があり,このためには, 少人数学級の導入が効果的であると考えています。

現行制度では,市費の非常勤講師による学習指導面の少人数指導は可能

ですが,非常勤講師はその勤務形態から子どもの生活全体を見通した指導が困難であり,学習指導面と生活指導面の両方を効果的に行うためには,学級担任として基本的な生活習慣の指導,清掃・給食指導,登下校時の安全指導などの危機管理等をよりきめ細かく行うことができる常勤の教員が必要です。

また,この少人数学級の成果を測定するため,基礎基本定着事業を実施し,児童・保護者・学校を対象としたアンケートの実施や小中学校の全学年で標準学力調査を行います。

一方,学校において児童・生徒の評価は,単に教科学力のみで図れるものではありませんが,各教科で基礎・基本を十二分に定着させることは,児童・生徒の「生きる力」を育成し,児童・生徒の夢や希望を広げ,無限の可能性を伸ばすことにもつながり,活力あふれる大竹づくりの基礎となるものであります。

小学校,中学校の各発達段階に応じた学力を児童・生徒に確実に身につけさせることは,学習指導要領にも明記されており教育行政に課せられた 最低限の使命であり,本区域の重要かつ早期に達成しなければならない行 政目的です。

そのためには、本区域において基礎基本定着事業を実施して、確かな学力と豊かな心の児童・生徒を育成する必要があり、市町村費教職員任用事業を導入して市費で教員を採用し、その実施基盤となる少人数学級編制推進により、児童・生徒の学校における生活・学習集団を少人数化して、個に応じたきめ細やかな指導をすすめる必要があると本市教育委員会が認めたものです。

なお,当該教員の採用は,特別区域認定後直ちに平成18年に3名,平成19年に1名,平成20年には3名などと順次計画しています。

平成18年度

市費負担常勤講師配置予定校	1 学年の児童数		2 学年の児童数		学級数の増加
	標準学級 編制によ る学級数	30人学 級による 学級数	標準学級 編制によ る学級数	30人学 級による 学級数	に伴う市費負   担常勤講師の   数
玖波小学校			3 9 名		1名
			1 学級	2 学級	1 1
小方小学校			6 3 名		1名
			2 学級	3 学級	1 1
大竹小学校			121名		1名
			4 学級	5 学級	1 1
増加学級数			3 学級		3名

平成19年度

市費負担常勤講師 配置予定校	1 学年の児童数		2 学年の児童数		学級数の増加
	標準学級 編制によ る学級数	3 0 人学 級による 学級数	標準学級 編制によ る学級数	3 0 人学 級による 学級数	に伴う市費負 担常勤講師の 数
玖波小学校					
小方小学校	7 4 名				1 名
	2 学級	3 学級			' 🗖
大竹小学校					
増加学級数	1 学級				1名

平成20年度

市費負担常勤講師 配置予定校	1 学年の児童数		2 学年の児童数		学級数の増加
	標準学級 編制によ る学級数	3 0 人学 級による 学級数	標準学級 編制によ る学級数	3 0 人学 級による 学級数	に伴う市費負 担常勤講師の 数
玖波小学校	3 6 名				1 47
	1 学級	2 学級			1名
小方小学校	7 6 名		7 4 名		2 名
	2 学級	3 学級	2 学級	3 学級	2 10
大竹小学校					
人们小子权					
増加学級数	2 学級		1 学級		3 名

学級編制は,平成17年度広島県公立小・中学校学級編制基準の特例 (小学校1学年において,3学級以上で1学級平均35人を超える学校は, 県で基準外配当教員を1名配当し,学級増を同意する(小1特例)。同2 学年においては,小1特例の継続又は学級減により1学級平均35人を超 える学校は,同様の措置をする(小2特例)。)を活用したものとして算 定し,さらに,市独自で小学校1・2学年において学級編制の弾力化を行 い,30人以下学級を実現するものです。

平成18年度見込み(平成17年5月1日現在で試算)では,3学級の増(3名の市費負担常勤講師)となります。平成19年度は1学級,平成20年度は3学級の増となる見込みであり,学級数に応じた市費負担常勤講師を雇用していくこととしています。